

令和5年9月20日

保護者各位

美浜町立布土小学校長

石川 稔

## 警報発表時における対応について(改訂版)

「愛知県西部地方全域または知多地域(美浜町)」に上記の警報等が発表されたときの児童の登下校について、下記のとおりになっていますのでお知らせします。

### 記

	暴風・暴風雪警報	大雨・洪水・大雪・波浪・高潮警報	特別警報 <sup>*1</sup> 又は 校区内に警戒レベル <sup>*2</sup> 4以上	南海トラフ地震に関する 情報(臨時)
登校前に発表	<p>★午前6時20分以前に解除の場合… <b>いつもの通り登校</b></p> <p>★午前6時20分から11時までに解除の場合… <b>昼食を済ませ、午後1時までに登校</b></p> <p>★午前11時を過ぎても警報が継続されている場合… <b>休校</b></p> <p><b>給食について</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○原則として、前日に給食の有無を連絡します。</li> <li>○月曜日の場合、給食の有無は前の週の金曜日に連絡します。</li> <li>○上記の連絡ができない場合… 6時20分の時点で警報が発表・継続されている場合は、給食は中止します。</li> </ul>	<p><b>原則として登校</b></p> <p>※保護者の方が、登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせ、学校へ連絡してください。 (解除後も同様)</p>	<p>★登校前の場合… <b>登校せず、生命および安全の確保を最優先</b></p> <p>解除後は、気象条件や通学路の安全等を確認後、安全な登校が可能と判断した場合に、授業を再開 (開始時刻は、緊急メール配信で連絡)</p> <p>★在校中の場合… <b>授業を中止し、生命および安全の確保を最優先</b></p> <p>安全に下校できると判断できるまで学校で待機 (その後の対応は、緊急メール配信で連絡)</p>	<p>★臨時情報のうち、「南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まったと評価された情報」が発表された場合は…</p> <p><b>【登校前】</b> 教育委員会で対応を判断</p> <p>◇気象庁による発表や報道等の内容を踏まえ、教育委員会が児童生徒の生命および安全を考慮して休校等を判断し、各校を通じて各家庭へ緊急メール配信等で連絡</p> <p>※在校中についても同様に、児童生徒の生命および安全の確保を最優先した対応(避難、授業中止、集団下校等)をとります。</p>
登校後に発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会と連絡を取り、緊急配信メールによる保護者の引取りで下校します。</li> <li>○お迎えが難しい・連絡が付かないという場合は、児童を学校で待機させます。</li> <li>○迎えの車は正門から入り、門から出る一方通行にします。運動場(雨天体育館)で通学団の担当者に申し出て確認の上、下校してください。</li> </ul> <p>※児童が下校の際、家人が不在の場合が多い御家庭では、別に配付する児童の引き取り依頼先をあらかじめ確保し、児童に知らせておいてください。その場での御好意での他家の児童の引き取りは所在確認に問題が起こる可能性がありますので、ご遠慮ください。</p>			

\*1 「特別警報」は、大雨、地震、津波、高潮などの警報の発表基準をはるかに超える豪雨や大津波等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に発表されます。(気象庁ホームページより)

\*2 「警戒レベル」は、市町村が地区ごとに発令する避難情報等に付される数字で、災害発生の恐れの高まりに応じて住民の方々がとるべき行動と当該行動を住民の方々に促す情報とを関連付けたものです。警戒レベル4の住民がとるべき行動は「危険な場所から全員避難」、住民に行動を促す情報は「避難指示」です。(政府広報オンラインより)